

箕面市をご案内していただきました～社会福祉法人あかつき福祉社会さんを中心に～

2012年8月19日 李 国本 修慈

今回の「在宅医療」研究の開始月となる8月の6日（月）に福祉の先進地といわれます箕面市を社会福祉法人あかつき福祉会（以下、あかつき福祉会と記します）が運営されます「箕面市障害者福祉センターささゆり園」園長であり、「ラーの会」（重症心身障害児・者といわれる方々らと共に生きる会）※1にも所属していただいている加藤隆之さんにご案内いただきました。

箕面市といえば、私たちの暮らします阪神間の者にとっても身近な紅葉スポット、ステキな観光地というイメージと、もうひとつは「社会的就労」というカタチを生み出した福祉先進地というイメージがあるのですが、実際に「福祉」を視点とした訪問は初めてで、加藤さんに丁寧に説明をいただきました。

今回の目的は、先に記した研究による「生き難い」とされる方々等（要するに福祉の対象とされるかたがた）がどういった暮らしをされているのか?ということと共に歴史のある法人さんが展開される事業等を見学させていただきながら、「これからの中の福祉」の在り方について少しでも考えることができれば…というものです。

箕面市、人口が13万人弱、世帯数が約5万5千世帯ということで、東西に長く山に沿った街というイメージです。その人口数ですので、かなり「顔」の見える関係が保てているのかと思われました。

最初に連れていただいたのは「箕面市立障害福祉センターささゆり園」、市役所に近い広い敷地に立つそれらしい建物でした。

中では、管理事務所があり、支援サービスとしては「生活介護」（20名定員）、「放課後教室（日中一時支援）」が行われており、入浴サービスとして機械浴槽もありました。

実際にサービスをご利用されているご本人さんたちにもお会いさせていただき、それが小グループで活動されている場面を見せていただきました。

あかつき福祉会※2に関しては、以下にURLを記しておきます。多彩な事業内容や事業規模もご覧になることができます。

その後、あかつき福祉会さんが運営されています「箕面市立あかつき園」（就労継続支援B型事業・自立訓練事業）、「箕面市立ワークセンターささゆり」（生活介護事業）、「わんすてっぷ」（生活介護事業）、地域生活総合支援センターとして、「箕面市障害児（者）ショートステイ室」（ヘルパーステーションも行っておられます）、ケアホーム（8つものケアホーム・グループホームも運営されています）も見学させていただきました。

加藤さんには、お昼過ぎから夕方まで5時間程に渡り案内頂き、法人をリードする管理職皆さんや夜には実支援として活動していますスタッフさんたちともお話しをさせていただきました。また、箕面市障害福祉課の課長さんとも当日に気安く引き合わせていただき、加藤さんたちのこれまでの実践（実績）の中での「行政との協働」というカタチがしっかりと根付いているように思えました。

そんなあかつき福祉会さん、箕面市においてなくてはならない法人であることは言うまでもありませんが、上記のスタッフみなさんとお話しを重ねて行く中で感じる違和感も幾らか感じさせていただきました。

ひとつは、2年前に報道としても話題（?）となった医療的ケア（介護職員による利用者へのインスリン注射等）について、上記スタッフみなさんの中には「なんとかしたい」という思いが在る中、実際には、例えば「短期入所」による医療的ケアを要する方の受入は充分にできていない、という事実が在りました。もちろん、だからと言って、手を拱いている訳ではなく、これまでにもそのこと（医療ニーズが高いとされる方々）を強く意識した研修の実施や、箕面市からの委託事業として、2012年4月からの法制化に伴う「障害者向け喀痰気誘引等研修（特定の者）」を実施することとなっています※3。

そして、今回、古くからとってもステキな事業展開を行ってきた「あかつき福祉会」さん、繰り返し箕面市にはなくてはならない法人であることも間違いないでしょうし、多くの方の暮らしを支えていると言えるのだと思います。

只、それでも、その法人の大きさ（?）だとか、組織の立ち位置（行政との距離だとか?）に依るのか（?）、やはり身動き（自由な発想に基づく独創的な活動・事業展開）は取り辛くなっているのだろうと、これも上記のスタッフみなさんとお話しする中で感じられたことです。あえてここで、前述の「医療的ケアに関する話題（問題）」について、大阪府から出した報道発表資料「社会福祉法人あかつき福祉会からの改善報告の提出について」※4も改めて見つめてみたいものです。ここでは、そのこと（改善報告）についての評価をする等ということはできない（ですし、しない）のですが、「適切な」だとか「適正な」という言葉が何に、あるいは何処に向かっているのかだとかを常に考えていきたいものです。

今回の研究にも活用させていただいていますML（重症心身障害といわれる方々らと共に生きる会のマーリングリスト）で、加藤さんは以下のように述べられています。

「どの地域でも実施可能な普遍的な仕組みを創ることだと常々思っていましたが、その方の望む暮らし、生き方が【先にありき】なのに、【現実】を理由に制度にはめ込もうとする施設職員が、自分達を見つめ直す、検証するには、昨日のようなお話を続けることが必要です」と。

この研究では、「在宅医療」のみならず、あたりまえに「暮らし（生活）」を考える際に必要な「医療以外のもの」のこれからの方も探っていきたいという思いがあります。おそらく生活支援といわれることに長く関わってこられた「あかつき福祉会」のような法人は各地にあると思われます。そういった法人が持つ「大切な想い」を実践として行い続けることができるのか?ということもしっかりと確認していかねばと思います。

そして、やはり行き着くところは「もうひとつの」※5という処であるのかと思うのですが、それは例えば「あかつき福祉会」さんのような歴史ある法人の中で今後も産まれてくるのか?、あるいはその地域の中で、別立ての手段を通して生み出していくのか?といったことをもちろん地域間での違いもあるのでしょうか、考えていきたいと思います。と記した

途端に思うのですが、そのこと（もうひとつのということ）は、いずれか一方ではなく、いずれもの（双方）で生み出されていく信じたいものです。

その上で、組織（法人）の枠を超えた交わり（交流）だとか、組織から離れた「個人」としての思いが混ざり合う機会は、加藤さんが仰るように、とても必要であるのかと思いました。もう少し言うと、そのようなことを目指した会議（例えば自立支援協議会だとか）は在るのか？在るとすれば、それは機能しているのか？あるいは機能するのか？ということも繰り返し考えていかねばならないと思いました。

最後に加藤さんが仰った言葉を以下に記しておきたいと思います。

「新しい取り組みは常に【必然】と【運動】の中から生まれる」「滅び行く恐竜にならないこと。しかし、肥大化しフットワークが悪い法人が滅んでも、それで地域が活性化し、新しい社会資源が生まれるなら、利用者にとって、それはそれで良いことである」と。

少しネガティブな表現を含んだ内容となりましたが、ご案内頂きました加藤さん、あかつき福祉社会スタッフみなさんに心から感謝いたします。ありがとうございました。

この報告は、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団の助成によるものです。

※ 1 「ラーの会」＝重症心身障害児・者といわれる方々らと共に生きる会

<http://www.kangaeyo-kai.net/chiiki/chi100719.pdf>

※ 2 社会福祉法人 あかつき福祉会

<http://www.m-akatsuki.or.jp/index.html>

※ 3 第1回 障害者向け喀痰吸引等研修（特定の者）開催のご案内

<http://www.m-akatsuki.or.jp/annai/kktnanai.pdf>

※ 4 大阪府報道発表資料「社会福祉法人あかつき福祉会からの改善報告の提出について」

<http://www.pref.osaka.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=6952>

※ 5 もうひとつの福祉 電照菊は悲しい（24時間無休であることについて 1）

<http://mouhitotsunofukushi.seesaa.net/article/289995360.html>